

## 第 3 次岡山県消費生活基本計画（仮称）素案に対する意見等について

第 3 次岡山県消費生活基本計画（仮称）素案については、広く県民意見を聴取するため、平成 27 年 12 月 14 日までパブリック・コメントを実施しましたが、その結果は次のとおりです。

### 1 パブリック・コメントの結果

(1) 募集期間 平成 27 年 11 月 13 日～12 月 14 日

(2) 意見募集方法

県くらし安全安心課のホームページに掲載したほか、県くらし安全安心課（県庁 8 階）、県政情報室（県庁 4 階）、県民室（県庁 1 階）、各県民局及び地域事務所、県立図書館、きらめきプラザ及び県消費生活センターの各窓口に素案等の帳簿を備え付け、意見募集を行いました。

(3) 意見数 41 件（12 名・4 団体）

(4) 意見の概要と県の考え方

別紙 1 のとおり

\* 結果については、2 月中旬から 3 ヶ月間県施設に備え付けるとともに、県ホームページに掲載する予定

### 2 素案からの修正等

- ・パブリック・コメントを受けた変更
- ・より分かりやすく正確に表現するための修正

別紙 2 のとおり

### 3 今後の予定

平成 28 年 3 月上旬 計画決定 公表